

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、全職員にとって働きやすい職場作りとは何かを考えることからスタートし、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月10日
鈴木正人税理士事務所

目標

働き方の改善

時間外労働は全体的に少ないので現状通り5時間以下を維持します。

業務の見直し、時代に合った多様な働き方について検討し、対策や取り組みを従業員と一緒に考えていきます。

休み方の改善

全職員が積極的に連続休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇連続5日間の取得率を50%に、職場全体の有給休暇取得率を75%にできるような職場づくりを目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・管理職を中心に、職場全体の業務の見直しを検討し、必要に応じて業務の再配分を行います。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・テレワークについて理解を深め、利用可能であれば制度導入を検討します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・業務見直しを図ることで、有給休暇の連続取得ができるように進めていきます。